

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
島田市	金谷地区	令和4年2月28日	
	旧金谷町(牧之原、佐夜鹿、菊川、神谷城、切山、金谷猪土居、金谷富士見町、金谷坂町、金谷新町、金谷緑町、金谷古横町、金谷中町、金谷泉町、金谷東町、金谷宮崎町、金谷根岸、金谷代官町)		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	518.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	369.1 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	65.3 ha
i うち後継者有りの農業者の耕作面積の合計	12.5 ha
ii うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	25.1 ha
iii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.4 ha
iv うち後継者について不明(未回答者)の農業者の耕作面積の合計	19.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.0 ha
<p>(備考)</p> <p>農業者へのアンケート調査により、基盤整備による農地の集積・集約化、担い手の確保育成及び支援、6次産業化、経営の複合化や組織化による経営の強化、茶工場の再編、労働力の確保、農産物価格の安定、荒廃農地対策などの意向が確認された。</p>	

2 対象地区の課題

<p>当地区は市の南西部にあり、牧之原台地の茶畑と市街地周辺の水田がある地区である。専業農家が51%を占め、茶業が主体の農業が行われている。</p> <p>アンケート調査によると、将来の農業経営について、規模拡大12%、現状維持24%、規模縮小18%、貸付希望33%、不耕作9%となっており、中心経営体は71件と多く、若手農業者も多い。しかしながら、引受け希望面積は14.0haで、75歳以上の農業者で後継者無及び不明の方の農地面積33.5haはカバーしきれない。農地の基盤整備による集積・集約化と担い手の更なる確保育成が課題となっている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○菊神地域（牧之原、佐夜鹿、菊川、神谷城）</p> <p>牧之原台地の西麓にあり、緩やかな傾斜地を利用した茶の栽培が主体の地域で、茶専業農家が多い。当地区内の諏訪原地区では、茶園の基盤整備事業に着手しており、これらの農地の受け手となる茶農協や法人等へ、農地の集積・集約化を進めていく。その他でも、地区内の認定農業者や法人を中心に、茶園の集積・集約化を図っていく。</p>
<p>○牧之原地域（切山、猪土居、金谷富士見町）</p> <p>牧之原台地に広がる茶業主体の地域で、茶農協や法人及び自園自製農家が荒茶加工を行っている。当地区内の切山地区では、茶園の基盤整備事業を実施しており、地元の法人及び自園自製農家に集積・集約化を図ることとなっている。猪土居地区でも基盤整備に向けた話し合いが進められており、地区内の認定農業者や法人などを中心に、農地の集積・集約化を図っていく。</p>
<p>○旧町内地域（金谷坂町、金谷新町、金谷緑町、金谷古横町、金谷中町、金谷泉町、金谷東町、金谷宮崎町、金谷根岸、金谷代官町）</p> <p>牧之原台地の東麓に位置し、旧金谷町の市街地周辺に田畑が広がる地域で、お茶は牧之原台地への出作が多く、殆どが他地域にある茶農協等に属して耕作している。水田は、ほとんど自家用の栽培である。地区内及び他地区の認定農業者や法人などを中心に、農地の集積・集約化を図っていく。</p>

属性	農業者〔氏名・名称〕	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
		茶	2.9 ha	茶	2.9 ha	金谷
		茶	1.5 ha	茶	1.5 ha	金谷・初倉
		茶、いちじく	1.6 ha	茶、いちじく	1.6 ha	金谷・初倉
		茶	2.3 ha	茶	2.3 ha	金谷・五和
		茶	1.6 ha	茶	2.3 ha	金谷・初倉
		茶	0.5 ha	茶	0.5 ha	金谷
		茶、レタス、野菜	3.3 ha	茶、レタス、野菜	3.3 ha	金谷・五和・初倉
		茶、レタス、キャベツ、水稻	1.7 ha	茶、レタス、キャベツ、水稻	1.7 ha	金谷・五和
		茶	0.9 ha	茶	0.9 ha	金谷
		茶、野菜	0.8 ha	茶、野菜	0.8 ha	金谷・島田
		茶、ネギ	2.3 ha	茶、ネギ	2.3 ha	金谷初倉
		茶、水稻	2.0 ha	茶、水稻	2.0 ha	金谷
		茶、レタス	2.1 ha	茶、レタス	4.1 ha	金谷・五和
		茶苗木生産、茶	0.2 ha	茶苗木生産、茶	0.2 ha	金谷
		茶、香花	3.3 ha	茶、香花	3.3 ha	金谷・五和
		茶	4.3 ha	茶	4.3 ha	金谷
		茶	3.4 ha	茶	3.4 ha	金谷・五和・初倉
		茶、施設野菜	3.4 ha	茶、施設野菜	4.0 ha	金谷
		茶、施設園芸	1.2 ha	茶、施設園芸	1.2 ha	金谷
		茶	1.7 ha	茶	1.7 ha	金谷・初倉
		茶	4.2 ha	茶	4.2 ha	金谷・初倉
		果樹	0.1 ha	果樹	0.1 ha	金谷
		茶	1.1 ha	茶	1.1 ha	金谷・初倉
		茶	2.1 ha	茶	2.1 ha	金谷
		茶	4.8 ha	茶	4.8 ha	金谷・五和・初倉
		茶	2.5 ha	茶	3.2 ha	金谷
		茶	5.6 ha	茶	5.6 ha	金谷
		茶	2.3 ha	茶	2.3 ha	金谷・五和・初倉
		茶、たまねぎ、キャベツ	2.6 ha	茶、たまねぎ、キャベツ	2.6 ha	金谷
		茶、水稻	3.5 ha	茶、水稻	3.5 ha	金谷・初倉・五和
		茶、レタス	2.9 ha	茶、レタス	6.4 ha	金谷・初倉
		茶	3.4 ha	茶	4.0 ha	金谷・五和
		コマツ菜	0.0 ha	コマツ菜	0.0 ha	金谷
		茶	3.1 ha	茶	3.6 ha	金谷
		茶、水稻	2.3 ha	茶、水稻	2.3 ha	金谷
		茶、水稻	3.4 ha	茶、水稻	3.7 ha	金谷
		茶、水稻	1.9 ha	茶、水稻	1.9 ha	金谷
		茶	4.0 ha	茶	4.0 ha	金谷
		茶	2.4 ha	茶	2.4 ha	金谷
		茶	2.2 ha	茶	2.6 ha	金谷・五和
		茶	4.3 ha	茶	4.3 ha	金谷
		茶	4.0 ha	茶	4.0 ha	金谷・初倉
		茶	5.5 ha	茶	6.5 ha	金谷・初倉
		茶、ユーカーリ	3.9 ha	茶、ユーカーリ	3.9 ha	金谷・五和
		茶	1.9 ha	茶	1.9 ha	金谷・初倉
		茶	1.8 ha	茶	1.8 ha	金谷・五和
		茶	2.9 ha	茶	2.9 ha	金谷
		茶	1.4 ha	茶	1.4 ha	金谷五和・初倉
		茶	3.7 ha	茶	3.7 ha	金谷
		茶、水稻、野菜	3.9 ha	茶、水稻、野菜	4.2 ha	金谷
		茶	1.9 ha	茶	1.9 ha	金谷・初倉
		茶	2.8 ha	茶	2.8 ha	金谷・五和
		茶	8.1 ha	茶	8.1 ha	金谷
		茶	2.4 ha	茶	2.4 ha	金谷・五和
		茶	2.8 ha	茶	2.8 ha	金谷
		茶、野菜	4.4 ha	茶、野菜	4.4 ha	金谷・五和・初倉
		茶	3.0 ha	茶	3.6 ha	金谷
		茶	1.1 ha	茶	1.1 ha	金谷・五和・初倉

		施設野菜(葉ネギ)	0.3 ha	施設野菜(葉ネギ)	0.3 ha	金谷・五和
		椎茸	1.2 ha	椎茸	1.2 ha	金谷・初倉
		茶	1.6 ha	茶	1.6 ha	金谷
		茶	4.1 ha	茶	4.1 ha	金谷
		茶	2.5 ha	茶	2.5 ha	金谷・初倉
		茶	8.8 ha	茶	8.8 ha	金谷
		茶	0.0 ha	茶	0.0 ha	金谷
		茶	2.4 ha	茶	2.4 ha	金谷
		茶	2.5 ha	茶	2.9 ha	金谷・初倉
		茶	2.8 ha	茶	2.8 ha	金谷
		茶	1.4 ha	茶	1.4 ha	金谷
		茶	2.9 ha	茶	2.9 ha	金谷・五和
		茶	0.3 ha	茶	0.3 ha	金谷
	(地区外)					
		茶	0.9 ha	茶	2.4 ha	初倉・金谷
		茶、水稻	0.4 ha		0.6 ha	五和・金谷
		茶	1.3 ha	茶	2.0 ha	五和・初倉・金谷
計	73人		188.6 ha		202.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地の貸付け等の意向 貸付けの意向を示した農業者は74人で、農地面積は66.6haとなっている(筆毎の貸付意向は未確認)。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用方針 ・基盤整備については、農地中間管理機構を活用した事業を実施していく(地元負担の軽減)。 ・農地の貸借については、農地バンクを活用し、担い手への集積・集約化を目指していく。</p>
<p>○基盤整備への取組方針 ・牧之原台地の茶園基盤整備については、切山地区(11.3ha)と諏訪原地区(7.3ha)において、事業採択を受けて令和3年度から着手しており、猪土居地域でも、具体的な話し合いを進めていく。 ・他地区においても、担い手への農地集積・集約化を進めるため、整備手法も含め、地域や茶工場組織での話し合いを積極的に行っていく。</p>
<p>○新規・特産化作物の導入方針 ・農地のゾーニングを図りながら、有機栽培や茶以外の他作物の導入を図っていく。 ・切山地区の基盤整備エリア内において、他作物の栽培を具体的に導入する。</p>
<p>○担い手の確保育成方針 ・認定農業者及び新規就農者を確保していくため、経営や栽培技術の情報提供や指導などの支援を行っていく。 ・情報交換会や勉強会、集落の話し合いなどを開催していく。 ・地域農業の将来を踏まえ、茶工場の合併再編を検討していく。</p>